

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第116期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	日本道路株式会社
【英訳名】	THE NIPPON ROAD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久松 博三
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目6番5号
【電話番号】	03(3571)4051(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 三浦 武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目6番5号
【電話番号】	03(3571)4051(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 三浦 武
【縦覧に供する場所】	日本道路株式会社 北関東支店 （さいたま市見沼区春岡一丁目1番地10） 日本道路株式会社 中部支店 （名古屋市中区松原三丁目15番19号） 日本道路株式会社 関西支店 （大阪市中央区南新町一丁目2番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第2四半期 連結累計期間	第116期 第2四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	66,307	70,411	148,699
経常利益 (百万円)	2,209	4,184	7,853
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,052	2,694	6,792
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,114	2,609	6,244
純資産 (百万円)	82,359	86,513	85,486
総資産 (百万円)	142,098	146,521	145,974
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	347.26	306.54	772.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	59.0	58.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,164	1,549	4,922
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,526	3,226	5,171
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,558	1,383	1,760
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	39,131	31,952	35,052

回次	第115期 第2四半期 連結会計期間	第116期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	108.99	146.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の日本経済は、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せないなか、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）の主要事業である建設業界においては、政府建設投資が引き続き20兆円を上回る水準で堅調に推移する見通しですが、民間建設投資は新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化を受け、企業の設備投資マインドが慎重化しております。

このような状況下、当社グループは、官庁工事の受注拡大のため総合評価・積算精度等の向上を図ってまいりました結果、工事受注高は71,760百万円（前年同期比22.1%増）、工事売上高は57,374百万円（同8.2%増）となり、製品等を含めた総売上高については70,411百万円（同6.2%増）となりました。

利益については、建設事業における工事売上高の増加に加え、製造・販売事業における原材料が低価格で推移したこと等により、営業利益は3,904百万円（同100.5%増）、経常利益は4,184百万円（同89.4%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第2四半期連結累計期間に独占禁止法関連損失引当金戻入額1,661百万円を特別利益に計上したことにより、対前年同期比358百万円減の2,694百万円（同11.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。（セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しています。）

（建設事業）

当社グループの主要部門であり、売上高は57,378百万円（同8.2%増）、営業利益は2,981百万円（同68.0%増）となりました。

（製造・販売事業）

売上高は13,154百万円（同2.0%増）、営業利益は1,767百万円（同77.3%増）となりました。

（賃貸事業）

売上高は3,373百万円（同4.9%増）、営業利益は202百万円（同21.9%増）となりました。

（その他）

売上高は1,160百万円（同33.6%減）、営業利益は204百万円（同25.5%減）となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりです。

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、146,521百万円（前連結会計年度末比547百万円増）となりました。主な要因は、流動資産「その他」に含まれている仮払消費税が6,146百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権が4,353百万円減少したことによりです。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、60,008百万円（同479百万円減）となりました。主な要因は、未成工事受入金が1,785百万円増加し、支払手形・工事未払金等が4,891百万円減少したことによりです。

（純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、86,513百万円（同1,026百万円増）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を2,694百万円計上し、株主配当金1,582百万円を支払ったことによりです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローの状況については、営業活動により1,549百万円資金が増加し、投資活動により3,226百万円、財務活動により1,383百万円それぞれ資金が減少しました。

その結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ3,099百万円減少し31,952百万円（前第2四半期連結累計期間末は39,131百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益4,054百万円の計上等により1,549百万円の資金増加（前第2四半期連結累計期間は6,164百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

製造・販売拠点の拡充更新に伴う有形固定資産の取得等により3,226百万円の資金減少（同2,526百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払等により1,383百万円の資金減少（同1,558百万円の減少）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、220百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,761,618	9,761,618	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,761,618	9,761,618	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	9,761,618	-	12,290	-	14,520

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	21,834	24.84
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	6,551	7.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,128	6.97
日本道路取引先持株会	東京都港区新橋一丁目6番5号	4,239	4.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,748	4.26
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,024	2.30
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,705	1.94
日本道路従業員持株会	東京都港区新橋一丁目6番5号	1,629	1.85
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	1,552	1.77
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,469	1.67
計	-	50,880	57.89

(注) 1. 上記信託銀行の所有する株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

2. 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
保有株券等の数	株式 1,161,300株
株券等保有割合	11.90%

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 971,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,756,300	87,563	同上
単元未満株式	普通株式 33,618	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,761,618	-	-
総株主の議決権	-	87,563	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本道路(株)	東京都港区新橋一丁目 6番5号	971,700	-	971,700	9.95
計	-	971,700	-	971,700	9.95

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	31,052	29,953
受取手形・完成工事未収入金等	53,187	49,556
電子記録債権	3,772	3,050
有価証券	3,999	1,999
商品	1,513	1,474
未成工事支出金	363	1,256
原材料	678	761
その他	10,162	17,156
貸倒引当金	40	31
流動資産合計	104,690	105,176
固定資産		
有形固定資産		
土地	16,811	16,841
その他(純額)	16,720	16,859
有形固定資産合計	33,532	33,700
無形固定資産		
482		502
投資その他の資産		
投資有価証券	6,454	6,433
その他	1,041	932
貸倒引当金	227	224
投資その他の資産合計	7,269	7,142
固定資産合計	41,284	41,344
資産合計	145,974	146,521

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	31,293	26,402
電子記録債務	8,138	6,248
短期借入金	200	400
未成工事受入金	1,183	2,968
完成工事補償引当金	74	56
工事損失引当金	106	376
その他	8,541	12,456
流動負債合計	49,538	48,908
固定負債		
長期借入金	9,500	9,500
退職給付に係る負債	1,198	1,168
その他	250	431
固定負債合計	10,949	11,099
負債合計	60,487	60,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,290	12,290
資本剰余金	14,540	14,540
利益剰余金	58,640	59,753
自己株式	1,675	1,676
株主資本合計	83,796	84,907
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,276	2,209
為替換算調整勘定	434	504
退職給付に係る調整累計額	272	223
その他の包括利益累計額合計	1,569	1,481
非支配株主持分	120	123
純資産合計	85,486	86,513
負債純資産合計	145,974	146,521

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上高	66,307	70,411
売上原価	60,363	62,620
売上総利益	5,944	7,790
販売費及び一般管理費	1 3,996	1 3,885
営業利益	1,947	3,904
営業外収益		
受取利息	21	18
受取配当金	156	143
団体定期保険受取配当金	25	40
為替差益	21	-
休業補償収入	-	46
その他	61	96
営業外収益合計	287	344
営業外費用		
支払利息	14	8
休業補償支出	-	43
その他	10	11
営業外費用合計	25	64
経常利益	2,209	4,184
特別利益		
固定資産売却益	5	5
独占禁止法関連損失引当金戻入額	1,661	-
特別利益合計	1,667	5
特別損失		
固定資産除却損	81	134
その他	-	0
特別損失合計	81	135
税金等調整前四半期純利益	3,794	4,054
法人税、住民税及び事業税	529	1,088
法人税等調整額	218	268
法人税等合計	748	1,356
四半期純利益	3,046	2,697
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	5	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,052	2,694

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	3,046	2,697
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	67
為替換算調整勘定	31	69
退職給付に係る調整額	67	49
その他の包括利益合計	67	87
四半期包括利益	3,114	2,609
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,120	2,606
非支配株主に係る四半期包括利益	5	3

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,794	4,054
減価償却費	1,779	1,918
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	12
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	1,724	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47	30
受取利息及び受取配当金	178	161
支払利息	60	52
固定資産除却損	81	134
賃貸資産除却損	27	40
賃貸資産の取得による支出	255	225
売上債権の増減額(は増加)	17,357	4,306
未成工事支出金の増減額(は増加)	452	893
棚卸資産の増減額(は増加)	203	44
仕入債務の増減額(は減少)	12,145	6,755
未成工事受入金の増減額(は減少)	910	1,786
未払金の増減額(は減少)	1,061	704
その他	197	31
小計	8,122	3,497
利息及び配当金の受取額	178	161
利息の支払額	65	52
法人税等の支払額	2,071	2,057
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,164	1,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,290	2,913
その他	235	313
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,526	3,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200	200
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	1,000	-
配当金の支払額	1,758	1,582
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,558	1,383
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	39
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,069	3,099
現金及び現金同等物の期首残高	37,061	35,052
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 39,131	1 31,952

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響)

当社グループは連結財務諸表を作成するにあたって、工事進行基準の適用等において会計上の見積りを行っており、これらの見積りは、将来に関する一定の前提に基づいて作成しており、国内外の経済活動に多大な影響を与える可能性のある自然災害、感染症の感染拡大等予期せぬ事象の発生により、その前提と大きく異なる場合があります。

前連結会計年度末時点では、新型コロナウイルス感染症は第2四半期以降徐々に収束に向かうと想定していましたが、最近の動向では収束時期の見通しが立たない状況となっております。しかし、当社グループの第2四半期連結累計期間の業績への影響は軽微であったこと、現在の手持工事量についても想定範囲内であることから、現時点では、業績への影響も限定的であると見込んでおります。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定についても前連結会計年度末時点からの重要な変更はなく、新型コロナウイルス感染拡大の影響は考慮しておりません。

今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期が大幅に遅れ長期化した場合には、財政状態及び経営状況にも影響を及ぼし、現在の会計上の見積りの前提と大きく異なる場合があります。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料手当	1,777百万円	1,825百万円
退職給付費用	81	73
貸倒引当金繰入額	1	1

- 2 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、連結会計年度の売上高における下半期の売上高の割合が大きくなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預金	28,131百万円	29,953百万円
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	10,999	1,999
現金及び現金同等物	39,131	31,952

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	1,758	200	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

(注) 2019年5月14日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立90周年記念配当10円を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	1,582	180	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	建設事業	製造・販 売事業	賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	53,023	9,414	2,724	65,162	1,144	66,307	-	66,307
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	3,481	492	3,992	604	4,596	4,596	-
計	53,042	12,895	3,216	69,154	1,749	70,904	4,596	66,307
セグメント利益	1,774	996	166	2,937	274	3,211	1,264	1,947

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、コンピュータソフトウェアの開発及び販売、事務用機器の販売、損害保険代理業、スポーツ施設等の企画・運営他を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 1,264百万円には、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,272百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の本社管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	建設事業	製造・販 売事業	賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	57,374	9,253	2,875	69,503	907	70,411	-	70,411
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	3,900	498	4,403	253	4,656	4,656	-
計	57,378	13,154	3,373	73,906	1,160	75,067	4,656	70,411
セグメント利益	2,981	1,767	202	4,950	204	5,155	1,250	3,904

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、コンピュータソフトウェアの開発及び販売、事務用機器の販売、損害保険代理業、スポーツ施設等の企画・運営他を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 1,250百万円には、セグメント間取引消去8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,258百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の本社管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	347円26銭	306円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,052	2,694
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	3,052	2,694
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,790	8,789

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

日本道路株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤部 直彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本道路株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本道路株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。